

「消費税率引き上げに伴う制度」

次世代住宅ポイント制度の概要等について

参加無料

(事前予約)

ふくしま地域住宅セミナー

主催 (一財)ふくしま建築住宅センター

【定員200名】

国では2019年10月1日からの消費税率引き上げに伴い、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引き上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する方々に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行する制度の創設を予定しています。

また、ポイントの発行は「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、働き方改革」に資する住宅の新築・リフォームが対象であり、これらに配慮された商品等との交換が可能となります。

このセミナーでは制度概要のほか、ポイントを取得するために必要となる証明書に関する内容等についても説明いたします。

- ・ポイント取得のための証明書発行業務開始予定 . . . **4月1日より**
- ・ポイント取得申請受付開始 . . . 後日お知らせします

開催日

平成31年3月12日(火)

13:30 ~ 15:30

会場

福島県農業総合センター 多目的ホール

(郡山市日和田町高倉字下中道 116 TEL 024-958-1706)

プログラム(予定)

1. 次世代住宅ポイント制度の概要について

・次世代住宅ポイント対象住宅証明書の発行申請

2. 戸建て木造住宅の中間検査の留意点について

3. 住まいるネットワークふくしま(団体Ⅱ)の設計施工基準の改定について

皆様のご来場を心よりお待ちしております。裏面申込用紙に必要事項をご記入の上、**締切日(3月6日)**までにセンター本部へFAXでお申し込みください。(先着200名様)



一般財団法人

ふくしま建築住宅センター

FAX 送付先 024-573-0160

ふくしま建築住宅センター本部 宛て

ふくしま地域住宅セミナー 申込書

●必要事項をご記入願います。

事業所名： _____

TEL： _____ , FAX： _____

ご氏名	役職名

※記入されましたら、上記の宛先まで FAX をお願いします。

締切日： 3月6日（水）

お問い合わせ先： ふくしま建築住宅センター 本部

TEL 024-573-0118